



令和8年7月22日

岐阜県知事

江崎 禎 英 様

一般社団法人岐阜県水泳連盟

会長 加藤 哲 久

要 望 書

(屋内50m公認プール整備について)

平素は、本連盟の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

一般社団法人岐阜県水泳連盟は、県内の水泳及び水泳競技の健全な普及発展と、岐阜県民の心身の健康保持に寄与することを目的として設立され、県内の水泳界を統括する団体として活動しております。

この目的を達成するため、各種水泳競技会の開催・運営、水泳競技の競技力向上に向けた強化事業、県民の健康保持増進及び「県民皆泳」の理念の実現に向けた生涯水泳事業を実施して

まいりました。これらの事業は、県観光文化スポーツ部、県教育委員会、県スポーツ協会及び郡市水泳協会等と緊密に連携しながら推進しております。

一方、本県においては、日本水泳連盟公認記録として認定される50m公認プールが屋外施設のみであり、近年の猛暑によるプールサイドでの熱中症リスクの増大や、雷雨等の不安定な気象条件による競技中断の増加などにより、安全かつ円滑な大会運営や競技力向上事業の実施が困難となっております。

さらに、近年の気候変動に伴う猛暑や局地的豪雨の頻発は、屋外施設に依存した競技環境に継続的な課題をもたらしており、安全性の確保と安定した事業実施の観点からも、屋内施設整備の必要性は年々高まっております。

つきましては、屋内50m公認プールの整備の必要性について、「次期スポーツ推進計画『第3期清流の国ぎふスポーツ推進計画（R9～）』」に明確に位置付けていただくとともに、その実現に向けた具体的な検討及び整備推進が図られますよう、強く要望いたします。

要望に当たって

1 屋内50m公認プールがない都道府県は47都道府県中9県のみ

令和8年4月現在、屋内50m公認プール未整備県は、岐阜県、山梨県、奈良県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、大分県、沖縄県の9県に限られている状況にあります。これら9県の中において、岐阜県は人口規模及び水泳競技人口ともに最も多く、本来求められる競技環境との乖離が大きい状況にあります。また、下線の5県は2030年からの5年間に国民スポーツ大会の開催が予定されており、各県において競技施設整備が進むことが見込まれます。本県においても、将来を見据えた計画的な施設整備が求められています。

2 他県の水泳愛好家の誘致による地域活性化への寄与

中高年層を中心に水泳愛好者は増加傾向にあり、水泳マスターズ大会への参加者数も年々増加しています。しかしながら、本県の屋内25m公認プール施設は規模が十分とは言えず、控室や観覧席の不足などの課題から、他県開催大会と比較して全国からの参加者が少ない状況にあります。十分な機能を備えた屋内50m公認プールを整備することで、全国規模の大会開催が可能となり、宿泊・飲食・観光などの需要創出につながることから、地域経済の活性化や交流人口の拡大に大きく寄与することが期待されます。

3 学校プールを補完する安全で効果的な水泳体験環境の整備

近年、学校の水泳授業を民間プールに委託する事例が増加しています。しかし、水に囲まれた環境で生活する本県の子どもたちには、水中で命を守るための基本的技能を確実に身に付けさ

せることが極めて重要であり、そのためには行政が主体となった安全で体系的な指導体制の確立が不可欠です。その中核施設として、1校の児童・生徒を一度に受け入れ可能な屋内50m公認プールの整備は、教育的観点からも極めて重要な意義を有するものと考えます。

4 屋外プールにおける夏季活動の安全確保の課題

夏季の屋外プールでは、プールサイドの気温が40度を超えることも多く、熱中症発症の危険性が極めて高い状況にあります。また、近年は落雷の発生頻度も高まっており、屋外施設では十分な避難スペースの確保が難しいことから、運営者及び参加者の安全確保には限界があります。このような状況下で、安全確保を優先した急な競技中断が頻発することは、競技運営の安定性を損なうだけでなく、本県の競技力向上にも重大な支障となっています。

5 全国・東海規模大会等の誘致の困難性

50m公認プールを必要とする全国・東海規模の競技会や強化事業については、屋外施設のみであるため実施時期が夏季に限定されるなど、大きな制約を受けています。さらに、夏季特有の気象リスクにより円滑な大会運営が困難であることから、令和7年度東海中学校総合体育大会水泳競技大会については、本県での開催を断念せざるを得ない結果となりました。屋内50m公認プールの整備は、こうした課題を解消し、本県における競技環境の向上と大会誘致の実現に不可欠な基盤整備であると考えます。